

## 令和2年度 第1回

### 長野市社会福祉審議会 老人福祉専門分科会 会議録

日 時	令和2年6月2日（火） 午後3時00分～午後4時35分
会 場	長野市中部公民館 4階ホール
出席者	委員/北澤委員、山岸委員、岩下委員、小池委員、近藤委員、寺田委員、風間委員、中山委員、黒岩委員、児玉委員、小山委員、山田委員、青木委員、小野委員、丸田委員（所属、役職は別紙委員名簿のとおり）  事務局/中澤保健福祉部長、依田高齢者活躍支援課長、横山介護保険課長、花立地域包括ケア推進課長、峯村長野市保健所健康課長 ほか  傍聴者2名

#### (議事録)

	1 開会
	2 委員委嘱
	3 会長及び副会長選出 事務局から提案 会長 山岸 明浩委員、副会長 近藤 定利委員
事務局： 依田課長	4 報告事項 (1) 第八次高齢者福祉計画・第七期介護保険事業計画の進捗状況について 資料1に基づき、事務局から説明
小山委員	指標と目標値の間に乖離があるものが見受けられるが、分科会では新しい計画のための数値目標を作ることも仕事の一つと考えてよいか。

<p>事務局： 依田課長</p>	<p>目標値については、計画をこれから策定していく中で、最終年度である令和5年度の目標値について設定する予定である。指標項目については、もう一度見直しを行い、より適当な指標に変えていくものは変え、それについての目標値を設定したいと考えている。</p>
<p>山岸会長</p>	<p>目標値と進捗状況に乖離があるものが見られるので、次期計画においては、委員の皆さんから指標についてご協議いただけたらと思う。</p>
<p>小野委員</p>	<p>先ほどの質問と関連するが、目標値に向かって進展している部分と、目標から離れ減少傾向にある部分があり、目標値についても専門分科会の役割かと思うが、今年度は計画期間であれば仕上げの年と言えるが、順調に進んでいるものについては、このまま進めていただければよいし、減少しているものは、分科会において目標を設定し計画をスタートし、3年目になっても目標を達成する見込みが薄いものは、計画を立てた分科会としてなぜこのような傾向にあるのか、目標を達成するために今年度どのように施策を切り替えていく必要があるのか、あるいは目標を見直す必要があるのか、計画を作るだけで重要な1年が終わってしまうだけではいかがかと思うが、どのようにお考えか。</p>
<p>事務局： 依田課長</p>	<p>目標値と乖離があるものについては、目標値の設定自体が適正だったかを含めて検証しなければならないと考えている。目標値を超えるものについても、この目標でよかったのか検証することになるが、計画の策定に併せ、目標達成に向けて計画を推進するとともに、進捗状況の検証についても取り組んでいきたい。</p>
<p>小池委員</p>	<p>進捗状況にある緊急通報システム設置数であるが、単年度に設置している数値なのか。平成30年度に比べ令和元年度は減少しているので説明をお願いしたい。また、成年後見制度の相談件数であるが、私は成年後見センターの委員会に毎月出席しているが、相談件数が右肩上がりになっているという報告を受けている。しかし、この進捗状況では実績値が上下しており、令和2年度の目標値が令和元年度の実績値の2倍近い数値になっているため説明をお願いしたい。</p>
<p>事務局： 花立課長</p>	<p>緊急通報システムの数値は、あくまでもその年度中に設置されている数であり、新規の数値ではない。減少傾向となっているが、携帯電話やスマートフォンの普及はかなり大きな影響であり、65歳を超えた世代であっても携</p>

	<p>帯電話などを使うようになっており、その安心感から緊急通報システムの設置については減少となっているのではないかと分析している。設置台数についても増やしていきたいが、このような流れの中で、目標に達していない状況である。</p> <p>成年後見制度の相談件数であるが、この指標は、認知症等で判断能力が不十分な 65 歳以上の高齢者と限定している。成年後見支援センターへの相談件数全体は右肩上がりであると了解している。比較的若年の知的障害や精神障害のある方々の相談件数が増加していて、認知症の方の相談件数は伸び悩んでいるのが現状である。</p>
小山委員	<p>地域包括支援センターの認知度についてであるが、認知度が 30%台ということで低い状況だと思う。この調査自体をどのように行ったのか。</p>
事務局： 花立課長	<p>アンケート形式により市民の方に状況を確認している。</p>
小山委員	<p>人数等はわかるか。</p>
事務局： 花立課長	<p>確認してお知らせする。</p>
事務局： 依田課長	<p>5 審議事項</p> <p>(1) 第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画策定について</p> <p>資料 2 に基づき、事務局から説明</p>
小野委員	<p>資料の 2 ページに記載充実事項が記載されているが、今回は介護保険料の算定と同時に進めていくので整理しにくくなっている部分もあるが、介護保険料に反映されない部分であって、市が予算措置をして施策として実行していくべきことというのは、かなりあると思うが、そのような部分は計画の初年度において予算措置が必要になってくるものもあったり、これまでの事業において見直しを行うことによって減らしても構わないものがあるかと思うが、比較的記載事項というのは業績の部分に大きなウエイトがあり、施設をいくつ増やすとか、サービスの供給量を何時間増やす、何人増やすといった定量的な部分での検討が中心になりがちであるが、今ある事業所やサービ</p>

	<p>スの提供具合というものが、きちんと回っているのか検証する必要があり、その部分を共有することで、まだまだ量を増やさなくてもニーズに応えることができるかもしれないし、サービスの質を高めることができるかもしれないので、そういったところの検討を深めていくことが必要かと思う。保険料の計算となると数字でカウントするものになってしまうので、踏み込んだ、手のかかる見直しにまでなかなか手が回らないかもしれないが、そういったところも是非お願いしたい。そのためには、スケジュールが示されているが予算の要求は答申を受けてということでは間に合わないので、この分科会での検討の結果を踏まえないと計画初年度の事業計画も作れないし、予算要求もできないということになるので、10月に令和3年度の予算要求を行うタイミング、計画の策定のスケジュールをすり合わせていただきたい。そのためにはどのような施策が必要となるのかについては、基本となる実態を把握することだと思うが、資料の4ページにサービス提供事業者調査というものがある。このような調査だと、人が足りているかいらないか、ということが先ほどの指標にもあったように中心になってくるのかと思うが、今の介護サービス基盤がしっかり機能しているのかというのは、個々の事業者の経営的な部分、人事管理的な部分によるところが大きいと思われ、そのようなところを調査していただきたい。例えば法人の種別や規模別によるところの利益率、営利企業であれば営業収益がどのくらいあるのか、事業活動収支差額がどのくらいあるのか、そういったところを踏まえる必要がある。人件費率や非常勤職員の比率など、こういったものがトータルでどういう状況にあるのか、そういったところがサービスの提供の中のボトルネックになっていて、きちんとしたサービスが行き届かないということであれば、量を提供するよりも個々の事業者にしっかり事業を運営できるための手立てを講ずる施策を打ち出していく方が優先課題かと思う。</p>
山岸会長	<p>一つは施設を増やしていくという部分だけでなく、現状の施設の調査を行い、効率化やより活用していくようなこともあっていいのではないかということであるが、調査はスケジュールを見ると8月の分科会で調査結果が出てくるようになっており、結果を報告いただき、もう一つ質問があった予算関連も含めて説明いただければと思う。</p>
事務局： 依田課長	<p>この計画については介護保険事業計画という面もあるが、高齢者福祉計画という位置づけもあるので、高齢者福祉計画ということで広範な施策についても考えていく必要がある。指摘のあった施設整備等についても整備だけでなく、サービス事業者が規模に応じて適正にサービスを実施していくという</p>

山岸会長	<p>ことについては、こちらでも確認していければと考えている。いただいたアドバイスを踏まえて調査を検討していきたい。</p> <p>関連して、事業内容の中身について事業者から市に報告があったり、把握することができるシステムがあったりするのかな。それとも調査をしなければわからないのかな。</p>
事務局： 依田課長	<p>6年に一回、介護事業所の指定更新をしている。その際には内容の確認ができると思うが、それ以外の年にはそこまでしっかりと把握ができないと思うので、指定更新の時期に過去の分も含めて確認できることもあると思う。事業内容についても事業所へ実地指導等をする際に、適正に行われているか確認できるかと思う。</p>
小野委員	<p>事業所の経営というのは、規模の大きなところはしっかり運営されていると思うが、小規模な事業所は非常に苦労されているところが多いと思う。経営的にもそうであるし、人についても同様だと思う。そういった事柄は事業所は3年に一度実地指導を受けていて、経理についても事業ごとに区分するように指導されている。区分するように指導されている以上は、区分された事業ごとの経営内容、その事業が法人においてどのようになされているのか把握しないと、国において区分するように言われているというだけでは、今後どのようにしていくかということにつながらないので、毎年把握できることだと思う。</p> <p>市として適正に運営しているかという確認は必要であるが、市と経営側が膝をつめて、経営状況、その他もろもろの課題について認識し合える貴重な機会かと思うので、そういったものを把握していけば計画期間における事業所の把握は一通りできてくるのではないかと思う。工夫できたらお願いしたい。</p>
事務局： 依田課長	<p>お話をいただいた点も踏まえて、こちらとしても可能な範囲で調査をしてまいりたい。</p>
山岸会長	<p>ただ今いただいた意見については、策定の過程において十分配慮するようお願いしたい。</p> <p>先ほどの小山委員の質問について、事務局の方から説明があるか。</p>

事務局： 花立課長	<p>計画策定に向けて調査を実施しているが、60歳以上の市民から無作為で抽出した長野市高齢者等一般調査で3,000部配布し、1,972件回答をいただいている。また、高齢者等実態調査（元気高齢者等実態調査）でも575件に対して365件の回答をいただいている。トータルだと3,575件配布し、2,337件回答いただいた中での結果であり、今回も同様に進めていきたい。</p>
山岸会長	<p>(2) 老人憩の家の利用者負担の見直しについて</p> <p>続いて、老人憩の家の利用者負担の見直しであるが、昨年度社会福祉審議会で諮問されたが、台風災害のため、審議をすることができず、今年度再審議するものである。事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局： 依田課長	<p>資料3に基づき、事務局から説明</p>
小野委員	<p>今回料金の見直しについての検討ということであるが、老人憩の家のあり方についての議論もされてきていると思うが、憩の家ができた当時は、60歳定年と同時に働く必要がなく、生活がある程度できるレベルの年金が支給される時代にできた施設かと思う。このような施設は一度できてしまうと、用途制限もあるなど見直しが難しいため、ここまで続けてきたかと思うし、設置されている地域の皆様にとっては生活の中に根付いている大切な施設かと思われ、その施設を見直すということが難しいだろうが、介護保険制度ができてから20年経過し、その間に利用者負担も引き上げられてきている。サービスの提供を受ける側がどの程度の負担をすべきかということは、市民の皆様の中にもそういった水準が出てきているかと思われる。老人憩の家は福祉施設であるため、福祉サービスであるが、このような施設が存続していることが疑問である。施設自体を否定するものでないが、地域の中でもっと活かしてもらえるようなコミュニティづくりや、子育て支援といったことに有効活用していただき、入浴は生活に欠かせないものであり、高齢者や障害者でもそれぞれ利用のサービスがあり、それに対してサービスや利用料の設定があるわけなので、入浴に特化した施設というのは必要なのか。施設のあり方の前提の部分を教えてほしい。</p>
事務局： 依田課長	<p>資料のスライド番号3に計画における方針・目標とあるが、そこに「利用者の安全確保のため、該当する施設の適切な維持改修を進めるとともに、公共施設マネジメント指針に沿って施設の統廃合を含めた見直しを検討します。」とあるように現計画ではこのように考えている。公共施設マネジメン</p>

	<p>トの取組を全庁的に長野市でも実施しており、施設の今後の在り方について検討を進めているところである。今年度中に個別施設計画を策定することとなり、この計画では今後 10 年間の施設のあり方、方向性について検討するものであり、老人憩の家についても検討することとなっている。こちらでも老人憩の家が今の時代に必要かどうか検討した経過もあるが、高齢者の人口も増えており、入浴以外の利用の部分もあることから、すぐに廃止するという状況にはないと考えている。個別施設計画を検討する中で方針を出していきたい。</p> <p>(3) 成年後見制度利用促進基本計画の策定について  事務局：資料 4 に基づき、事務局から説明  花立課長</p> <p>※質問・意見なし</p> <p>(4) 訪問理容・美容サービス事業の見直しについて  事務局：資料 5 に基づき、事務局から説明  花立課長</p> <p>※質問・意見なし</p> <p>(5) その他  事務局：若槻老人憩の家について  依田課長 資料 6 に基づき、事務局から説明</p> <p>※質問・意見なし</p> <p>6 その他  ・保健福祉部長挨拶  ・次回の分科会について  次回 8 月 25 日（火）予定</p> <p>7 閉会</p>
--	--